

## 道の駅西条のん太の酒蔵 出荷規程別紙

### [陳列期間]

青果物の陳列期間は、原則として以下の基準とする。

区分	目安期間
葉物	2日以内
根菜類	4日以内
その他青果物	現場担当者の判断による

※区分等がわからないものに関しては、指定管理者に確認すること。

なお加工品等の陳列期間については、賞味期限等を基準として現場担当者が判断する。

### [撤去基準]

撤去については、原則として以下の基準に沿って行う。

ただし見た目の変化や傷み具合が著しいと思われる場合は、陳列期間内であっても現場担当者の判断にて撤去する。

区分	目安期間
葉物	3日目以降
根菜類	5日目以降
その他青果物	現場担当者の判断による

※区分等がわからないものに関しては、指定管理者に確認すること。

なお加工品等の陳列期間については、賞味期限等を基準として現場担当者が判断する。

### [転用時の基準]

出荷者が回収できない撤去商品を、テナントおよび食品工場での引き取りによって転用する時は、以下の基準に沿って行う。

- (1) 原則として、無償での引き取りとする。
- (2) ただしテナントおよび食品工場と個別に合意した場合は、その内容に沿って対応をするものとする。